

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月5日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ウィルグループ

【英訳名】 WILL GROUP, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 良介

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03(6859)8880(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 高山 智史

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03(6859)8880(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 高山 智史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 10 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 9 期
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月 30 日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日
売上高 (千円)	7,361,754	9,433,378	32,586,438
経常利益 (千円)	87,812	264,444	950,043
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	36,993	153,999	547,710
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	36,603	191,689	605,106
純資産額 (千円)	2,512,161	3,227,855	3,139,074
総資産額 (千円)	5,998,931	7,566,357	8,022,928
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.86	32.39	115.94
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.77	32.27	114.90
自己資本比率 (%)	41.3	41.2	38.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成26年 9 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行いました。これに伴い、当該株式分割が第 9 期の期首に行われたと仮定して、1 株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)等を適用し、当第 1 四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」として表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府が打ち出す経済政策や日銀による金融緩和政策の継続により、個人消費には回復の兆しがみられ、企業収益は総じて改善傾向にある等、緩やかな回復基調が続いております。また、人材サービス市場においては、景気回復を背景とする企業の人材需要の増大により雇用情勢の改善が進む等、市場の回復が続いております。

このような状況の下、当社グループは、「個と組織をポジティブに変革するチェンジエージェント・グループ」をミッションに掲げ、各事業において専門性の追求による顧客満足を伴う差別化を図ることで、インスタシェアの拡大及び営業展開地域の拡大に努めました。また、医療・介護分野における人材紹介・派遣やIT分野における人材紹介等の新規事業の拡大、事業拡大を目的としたコーポレートベンチャーキャピタルの設立、ミャンマーにおける子会社の設立等、積極的な投資に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高9,433,378千円（前年同期比28.1%増）、営業利益266,886千円（同207.6%増）、経常利益264,444千円（同201.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益153,999千円（同316.3%増）となりました。

また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は、316,196千円（同195.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業拡大により当社及びWILL GROUP Asia Pacific Pte.Ltd.の管理部門はグループ一体経営を目的とした統括機能の比重が高まったため、当第1四半期連結累計期間より、当社グループの共通費配賦方法を変更し、当該管理部門に係る費用については、全社費用としセグメント利益の「調整額」として計上する方法に変更しております。以下の前年同期比較につきましては、変更後の方法で組み替えた数値との比較で記載しております。

セールスアウトソーシング事業

国内スマートフォン出荷台数は微減で推移しているものの、主要顧客である通信事業者各社における顧客獲得活動が活発化したこと等により、家電量販店や携帯ショップの販売員の需要が引き続き強くみられました。このような状況の下、既存顧客のインスタシェアの拡大及び業務請負の受注に注力した他、既存の営業展開地域における体制強化に努めました。また、官公庁からの業務請負やアパレル業界向けサービスにおいても順調に推移いたしました。なお、業容の拡大により増加した人件費や採用費等は、これを上回る売上高の増加によって吸収し、セグメント利益率が向上しました。

以上の結果、セールスアウトソーシング事業の売上高は3,607,474千円（同18.2%増）、セグメント利益は316,872千円（同69.7%増）となりました。

コールセンターアウトソーシング事業

近年のスマートフォン市場の急速な拡大により、端末の動作説明やサービス内容の説明を行うコールセンターにおけるオペレーターの増員需要が強くみられました。このような状況の下、通信業界を中心として長期案件の獲得に注力しました。

以上の結果、コールセンターアウトソーシング事業の売上高は2,203,222千円（同15.5%増）、セグメント利益は133,123千円（同25.1%増）となりました。

ファクトリーアウトソーシング事業

円安基調の定着による生産拠点の国内回帰の動きが広まっており、製造業従事者の需要が強くみられました。このような状況の下、引き続き、食品業界を中心とした派遣及び製造請負の受注拡大に努め、新規受注や人材派遣から業務請負への移行及び請負現場の収益改善活動に尽力した他、営業展開地域の拡大に努めました。なお、営業展開地域の拡大に伴い、人件費及び採用費等が増加しましたが、売上高の増加によって吸収し、セグメント利益率は前年同期と同水準になりました。

以上の結果、ファクトリーアウトソーシング事業の売上高は2,134,997千円（同25.5%増）、セグメント利益は105,125千円（同23.7%増）となりました。

その他

オフィス等への人材紹介・派遣につきましては、新規顧客の獲得が着実に業績に結び付きました。

医療・介護分野における人材紹介・派遣につきましては、全国への拠点展開を積極的に行い、順調に拡大しました。

ALT（外国語指導助手）派遣につきましては、引き続き多くの自治体で英語教育充実への関心が高く、新年度の新規受注獲得に至りました。

IT業界への人材紹介につきましては、活況なスタートアップ企業による幹部人材の需要高揚を背景として、順調に拡大しました。

海外事業につきましては、平成26年8月に連結子会社化したScientec Consulting Pte. Ltd.（本社：シンガポール）が当第1四半期連結累計期間より通期での業績寄与となりました。

なお、それぞれの新規事業領域において着実に売上が拡大したことで、利益水準が改善しました。

以上の結果、その他の売上高は1,487,684千円（同112.1%増）、セグメント利益は7,414千円（前年同期は53,449千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は6,385,880千円となり、前連結会計年度末に比べ541,303千円減少いたしました。これは主に売掛金が81,379千円増加した一方、消費税の確定納付等により現金及び預金が578,507千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,180,476千円となり、前連結会計年度末に比べ84,732千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が49,723千円、投資その他の資産が17,762千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は7,566,357千円となり、前連結会計年度末に比べ456,571千円減少いたしました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は4,333,621千円となり、前連結会計年度末に比べ544,627千円減少いたしました。これは主に未払費用が137,894千円、その他（主に預り金）が109,257千円それぞれ増加した一方、未払法人税等が110,675千円、未払消費税等が648,171千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は4,880千円となり、前連結会計年度末に比べ724千円減少いたしました。これはリース債務が724千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は4,338,502千円となり、前連結会計年度末に比べ545,352千円減少いたしました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,227,855千円となり、前連結会計年度末に比べ88,780千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が、配当金の支払いにより114,103千円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により153,999千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は41.2%（前連結会計年度末は38.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当社グループは、前連結会計年度末に671人であった従業員数が、当第1四半期連結累計期間末において830人となり159人増加いたしました。主にセールスアウトソーシング事業で30人、コールセンターアウトソーシング事業で19人、ファクトリーアウトソーシング事業で73人増加いたしました。主として業容の拡大に伴い新卒採用者を中心とした採用を行ったためであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,840,000
計	15,840,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,754,400	4,758,400	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,754,400	4,758,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月20日
新株予約権の数(個)	2,534
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	253,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,558 (注)2
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～平成37年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,558 資本組入額 779
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株

式の移転の場合を除く。) 、 次の算式により行使価額を調整し、 調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、下記(a)乃至(b)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下「行使可能割合」という。)の個数を、当該各条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成29年3月期のEBITDAが13億円を超過した場合

行使可能割合：50%

(b) 平成30年3月期のEBITDAが15億円を超過した場合

行使可能割合：50%

上記におけるEBITDAは、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいうものとし、連結財務諸表を作成していない場合には、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から、上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認

- (株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日	-	4,754,400	-	605,681	-	779,001

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,753,800	47,538	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	4,754,400		
総株主の議決権		47,538	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式82株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,444,079	1,865,572
売掛金	4,217,373	4,298,753
繰延税金資産	151,035	83,849
その他	117,891	141,031
貸倒引当金	3,195	3,325
流動資産合計	6,927,184	6,385,880
固定資産		
有形固定資産	169,078	218,801
無形固定資産		
のれん	437,154	435,323
その他	136,379	155,458
無形固定資産合計	573,534	590,781
投資その他の資産		
投資有価証券	131,382	134,740
繰延税金資産	19,476	19,227
その他	208,893	223,546
貸倒引当金	6,621	6,621
投資その他の資産合計	353,131	370,893
固定資産合計	1,095,743	1,180,476
資産合計	8,022,928	7,566,357
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,358	100,912
短期借入金	-	478
1年内返済予定の長期借入金	20,000	15,000
未払金	2,662,631	2,736,162
未払費用	339,479	477,373
未払法人税等	139,076	28,400
未払消費税等	1,293,356	645,184
賞与引当金	229,383	143,763
紹介収入返金引当金	12,062	15,452
事務所移転損失引当金	2,264	-
その他	61,636	170,894
流動負債合計	4,878,249	4,333,621
固定負債		
リース債務	5,604	4,880
固定負債合計	5,604	4,880
負債合計	4,883,854	4,338,502

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,681	605,681
資本剰余金	797,698	797,698
利益剰余金	1,608,447	1,648,343
自己株式	75	75
株主資本合計	3,011,752	3,051,648
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	40,392	68,182
その他の包括利益累計額合計	40,392	68,182
新株予約権	6,180	16,062
非支配株主持分	80,749	91,962
純資産合計	3,139,074	3,227,855
負債純資産合計	8,022,928	7,566,357

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	7,361,754	9,433,378
売上原価	6,003,307	7,507,835
売上総利益	1,358,447	1,925,543
販売費及び一般管理費	1,271,673	1,658,657
営業利益	86,773	266,886
営業外収益		
受取利息	4	2
助成金収入	3,042	3,805
その他	539	139
営業外収益合計	3,585	3,946
営業外費用		
支払利息	950	1,766
その他	1,596	4,621
営業外費用合計	2,547	6,388
経常利益	87,812	264,444
特別利益		
投資有価証券売却益	1,899	-
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	1,900	-
特別損失		
固定資産除却損	141	1,330
事務所移転損失	531	44
事務所移転損失引当金繰入額	605	-
その他	81	-
特別損失合計	1,360	1,375
税金等調整前四半期純利益	88,353	263,069
法人税、住民税及び事業税	5,508	35,128
法人税等調整額	45,649	67,434
法人税等合計	51,157	102,562
四半期純利益	37,195	160,506
非支配株主に帰属する四半期純利益	201	6,506
親会社株主に帰属する四半期純利益	36,993	153,999

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	37,195	160,506
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	591	31,183
その他の包括利益合計	591	31,183
四半期包括利益	36,603	191,689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,439	181,788
非支配株主に係る四半期包括利益	164	9,900

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該変更による損益等への影響はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行において当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行額	-	-
差引額	4,000,000	4,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	18,226千円	22,863千円
のれんの償却額	1,976	26,446

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	61,183	26	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	114,103	24	平成27年3月31日	平成27年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セールスア ウトソーシ ング事業	コールセン ターアウト ソーシング 事業	ファクト リーアウト ソーシング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,051,499	1,907,560	1,701,396	6,660,456	701,297	7,361,754	-	7,361,754
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,051,499	1,907,560	1,701,396	6,660,456	701,297	7,361,754	-	7,361,754
セグメント利益又は セグメント損失()	186,734	106,446	84,998	378,178	53,449	324,729	237,955	86,773

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントでありオフィス等への人材紹介・派遣、ALT(外国語指導助手)派遣等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	セールスア ウトソーシ ング事業	コールセン ターアウト ソーシング 事業	ファクト リーアウト ソーシング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,607,474	2,203,222	2,134,997	7,945,694	1,487,684	9,433,378	-	9,433,378
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,607,474	2,203,222	2,134,997	7,945,694	1,487,684	9,433,378	-	9,433,378
セグメント利益	316,872	133,123	105,125	555,121	7,414	562,535	295,649	266,886

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィス等への人材紹介・派遣、医療・介護分野における人材紹介・派遣、ALT(外国語指導助手)派遣及び海外における人材サービス等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの事業拡大等により当社及びWILL GROUP Asia Pacific Pte.Ltd.の管理部門はグループ一体経営を目的とした統括機能の比重が高まったため、当第1四半期連結累計期間より、当社グループの共通費配賦方法を変更し、当該管理部門に係る費用については、全社費用としセグメント利益の「調整額」として計上する方法に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円86銭	32円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	36,993	153,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	36,993	153,999
普通株式の期中平均株式数(株)	4,709,040	4,754,318
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円77銭	32円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	53,430	17,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は平成26年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割をおこなっております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成27年8月5日開催の取締役会において株式分割を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式分割の実施により、当社株式の単位あたりの投資金額を引き下げることにより、投資家層の拡大及び流動性の向上を図ることを目的といたします。

2. 株式分割の概要

分割の方法

平成27年8月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,758,400株
今回の分割により増加する株式数	4,758,400株
株式分割後の発行済株式総数	9,516,800株
株式分割後の発行可能株式総数	31,680,000株

なお、株式分割後の当社発行済株式数は平成27年7月31日の発行済株式総数を基準として算出しており、それ以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は考慮しておりません。

日程

基準公告日	平成27年8月11日
基準日	平成27年8月31日
効力発生日	平成27年9月1日

新株予約権の権利行使価格の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり権利行使価額を株式分割の効力発生日以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権	取締役会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第2回新株予約権	平成23年9月30日	85円	43円
第3回新株予約権	平成27年4月20日	1,558円	779円

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、下記のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円93銭	16円20銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円88銭	16円13銭

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 5日

株式会社ウィルグループ
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 古藤 智弘

業務執行社員

公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィルグループ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。